

令和5年度 第2回(仮称)大阪依存症センター機能検討会議  
議事概要

- 日 時:令和5年12月22日(金) 午前10時から12時まで
- 場 所:大阪府立男女共同参画・青少年センター(ドーンセンター)大会議室2
- 出席委員:岩田委員、上野委員、梅田委員、籠本委員、佐古委員、辻本委員、長尾委員、中島委員、松下委員 (五十音順)
- 議 事:(1)(仮称)大阪依存症センター機能にかかる検討事項の具体化について  
(2)その他
- 議事結果:

○センターの主な機能である「相談・医療・回復へのワンストップ支援機能」及び「普及啓発・情報発信機能」について検討を行った。  
○委員意見を踏まえ、論点をさらに具体化し、次回の第3回会議でご意見を伺う。

■主な意見:

**ワンストップ支援機能**

●総論

- ・ここにアクセスすれば、次にどうしたらいいかを整理してくれるという窓口機能こそ、センターの象徴的機能。この依存症センターをどう知らしめていくか、情報発信が非常に重要
- ・依存症の場合、どこに相談していいのかわからないといったケースも多く、いわゆるトリートメントギャップの問題が大きい。センターでは、ここにノックすれば、スピーディーに適切な支援につないでくれるといった窓口機能が期待される。

●対象

- ・依存症の本人はもとより、家族について、当事者の親だけではなく、親の依存症について悩む子どもたちへの支援が必要である。
- ・家族の方への相談・支援プログラムの充実が必要。
- ・事務局案は、原則、高校生年齢以上とされているが、若者の市販薬過剰摂取やゲームなどの問題もあるため、対象を柔軟に考えてはどうか。
- ・依存症問題は近年大きく変化。特に、若者のネット・ゲーム依存の問題があり、これとギャングブルの問題との垣根は曖昧。当センターでの相談対象については、慎重な判断が必要。
- ・小中学生については、当センターで支援するというよりも、教育センターや児童相談所等へ繋いでいく機能が求められるのではないか。

## ●対応範囲

- ・自殺未遂等の緊急時対応についてはセンターで対応しないのか。
- ・命にかかわるような緊急対応が必要な相談がセンターに入った場合は、既存の精神科救急医療体制で対応していくことになるだろう。
- ・センターだけで依存症の支援をすべて解決してしまうと、保健所や地域の支援機関の依存症への支援力が低下することにつながりかねない。役割分担の考えが重要。

## ●人材

- ・医師の役割は診立てを行うことであり、うつ病など併存疾患の見極めができる資質が必要。
- ・相談のケースワーカー等センターの人材は、依存症への深い理解や問題の背景にも気づく力が必要。
- ・債務問題等に迅速に対応できるよう、依存症に理解のある弁護士や司法書士等との連携が重要。
- ・センターの人材はもちろん、地域の医療機関や支援機関職員等など、幅広い層の人材養成が必要。
- ・人材養成として、研修会や勉強会などの開催も要検討。

## ●コーディネート

- ・地域において依存症の本人や家族に関わっている支援者に対する支援が必要。支援者が支援について相談できるような機能が必要ではないか。
- ・センターには、各支援機関との繋ぎや同行支援などを実施する調整機能を担ってほしい。
- ・入院や緊急時対応等については精神科医療と、借金問題等については司法と、若者の問題であれば教育など、地域との幅広いネットワーク体制の構築が必要。
- ・民間団体の力を十分に活用できるようにセンターとの連携の在り方等について検討が必要。

## 普及啓発機能

- ・センターについて、より多くの府民に知っていただけるよう積極的な情報発信が必要。
- ・一次予防は精神保健福祉センターや保健所などが担い、センターはすでに依存症にお困りの本人や家族に対する進行・再発予防の情報発信を重視してほしい。

## その他

現在の大阪アクションセンター(OAC)と、(仮称)大阪依存症センターは名前が似ており区別しにくいいため、本会議の議論対象外ではあるが、今後、具体的にになってきた際は検討してほしい。